

職場体験実習（インターンシップ）を通じ、大学生が雇用環境・均等室の業務を体験しました！

令和4年9月5日



◀雇用環境・均等室の職員と懇談するインターンシップ学生

「育児・介護休業法 改正法オンライン説明会」の運営に参加するインターンシップ学生

▼(左下)

ホームページ掲載業務を体験するインターンシップ学生
(右下)▼



茨城労働局では、この度、大学生を受け入れ職場体験実習（インターンシップ）を実施しました。雇用環境・均等室の業務体験ではインターンシップ学生は、まず初めに、雇用環境・均等室長より担当行政の説明を受け、その後の懇談では、若手職員の取り組み業務等について熱心に質問しました。

また、当日開催された「育児・介護休業法 改正法オンライン説明会」では、参加者に対し、説明会での注意事項をアナウンスする等運営に参加した他、ホームページの原稿作成も体験しました。

インターンシップ学生（B班）の感想

- ・女性や高齢者に限らず、どんな職種であれ、労働者全体が働きやすい環境の下で働くことのできる社会の実現を、改めて強く思うようになりました。
- ・法律を順守しながら、国民の労働環境を守るお姿が印象に残りました。労働者の働きたいという意味は、労働局によって支えられていると感じました。
- ・労働局での仕事を具体的に知らなかったのが自分に関わりがないものという気がしていたのですが、実際は労働関係法令などアルバイトをしている人に関わりがあるので身近なものだと思いました。